

日本曹洞宗に於ける大日能忍の達磨宗の消長

——徹通義介をめぐって——

嗣 永 芳 照

序 言

所謂中国禅宗五家七宗の一派曹洞禅を伝える天童如浄（一一六三—一二二九）に嗣法した道元（一二〇〇—一二五三）が安貞元年（一二二七）帰朝した時から始まる日本曹洞宗の歴史と云うものを考えて行く場合、大日能忍の達磨宗なるものの存在を度外視することは出来ない。

道元の後を襲つて永平寺二世を嗣いだ孤雲懷辨（一一九八—一二八〇）、三世徹通義介（一二二九—一三〇九）、四世となつた義演（一一三二—）等は皆曾ての達磨宗の門葉である。極言すれば、これらの人々の転向帰入によつてこそはじめて外来宗派である道元の曹洞宗は日本の歴史の裡に存続し得たとも云えるのである。

今、この事実を直視し、日本曹洞宗と大日能忍の達磨宗なるものの關係を考える時、両宗派の謂うなれば接点に位置すると云う甚々興味深い人物の存在に気付くのである。それは、達磨宗の嫡系ではなかつたためか、抵抗なく名実共に改衣して日本曹洞宗の内へ融け込んでいった懷辨、義演等ではなく、達磨宗の嫡系を嗣ぐと同時に道元からみれば三代

目の曹洞宗正嫡ともなつた徹通義介の存在である。

そこで、これより、この義介に焦点を合せ、義介をとおして、日本曹洞宗と大日能忍の達磨宗なるものの關係及び前者の裡に於ける後者の消長と云つたようなものを追求してみたいと思う。

1

大日能忍なる人物は、柴西（一一四一—一二二五）の臨済宗開宗数年前より摂津の吹田三宝寺を中心に独学で得た禅法を唱え、その後師承を求めて、文治五年（一一八九）、その弟子練中・勝弁二名を入宋させ、臨済禅楊岐派の重鎮大慧宗杲の法嗣仏照禅師拙庵徳光より間接的に嗣法し、以て官裁を仰ぎ、宮中に於て八宗の講者の確認の下に「達磨正宗初祖」なる宣下を受けたと云う人物で、当時、その名声はかなり高かつたらしく、柴西ありながら、日蓮は柴西を挙げず能忍を法然と同等に扱い（開目抄下）、又聖光上人弁長も「兼亦涉余宗」に於て能忍の許を訪れ、禅法を問うているのである（聖光上人伝）。

さりながら、こうした能忍の高名は、逆に達磨宗一派に対する他宗派

からの嫉視を買つたらしく、建久五年（一一九四）には天台衆徒の彈圧を受け（百鍊抄 建久五年七月五日条）、又臨濟禪黃竜派の法を虚庵懷敏より直伝した柴西一派の對抗にも遇うに至り（元亨釈書 建仁寺柴西項）、能忍寂後の達磨宗は急速にその勢力を失つていつた模様で、能忍の嫡嗣覺晏は、三宝寺及び京都東山等の教線棄てて大和多武峯に隠棲し、その後は一門四散状態に及んでいるのである。⁽¹⁾

ところが、この衰微が却て一つの原因となつて、曹洞・達磨両宗派間に接触が生ずるのである。

覺晏の上足懷井は、早くに達磨宗を去り、文暦元年（一二二四）、前年宇治深草に興聖宝林寺を開創して漸く日本曹洞宗と云うものを宣揚しはじめた道元の下に投じて道元の信任を得、日ならずして唯一人の嗣法弟子となり、道元寂後は永平寺第二世を董すまでに至つていた。⁽²⁾しかしこの懷井の場合は、曹洞・達磨両宗派の關係と云う観点からすれば、単に先鞭をつけたと云うだけの意味に止まるものである。

次いで、懷井が道元会下に参じてより七年を経て、懷井の曾ての兄弟子であり、覺晏の法を嫡伝して達磨宗の嫡系に位する懷鑑（覺禪）の曹洞宗への転向帰入が行われている。師覺晏の示寂を契機としてか、大和多武峯より遠く生国の越前に帰り、白山信仰の開祖泰澄が創したと云われる足羽郡一乗谷の波著寺に拠つて法筵を敷いていた懷鑑は、仁治二年（一二四一）、この時期に得た弟子達と共に上洛し、道元会下に参じているが、この達磨宗正嫡懷鑑の転向帰入によつてこそ曹洞・達磨両宗派間

の名実共なる關係と云うものは始まるのであり、本稿も本題に入つて行くのである。

さて、達磨宗正嫡懷鑑が一門上げて参じた翌仁治三年、道元は、「正法眼藏行持」を著し、その中で、

（天童如浄）

某甲そのかみ径山に掛錫するに、光仏照そのときの粥飯頭なりき、

上堂していはく、仏法禪道、かならずしも佗人の言句をもとむへからず、たた各自理會、かくのこくひて、僧堂裏都不管なりき、

雲水兄弟也都不管なり、祇管与官客相見追尋するのみなり、仏照こ

とに仏法の機関をしらず、ひとへに貪名愛利のみなり、仏法もし各自理會ならは、いかてか尋師訪道の老古錮あらん、真箇是光仏照不

会参禪也、いま諸方長老無道心なる、たた光仏照箇兒子也

と述べて、仏照禪師拙庵徳光の禪風を誹謗しているが、これは、達磨宗が拙庵徳光の法を嗣ぐものであることと仁治三年の示衆と云うことを考へ合せると、明らかに道元が懷鑑とその一門を意識して書かれたものであることが分る。そして、こうした達磨宗と云うものに対する道元の意識は、彼の宗教の核心に近い処ではより鮮明に出てきているようである。

道元並びに懷井の所談、動静等を日記体に義介自身が筆録した「永平室中聞書」⁽⁴⁾ 建長五年四月廿七日条に

（道元）

義介白言。故鑒師其次被_レ申言。我聞堂頭和尚有_二嗣書_一於_二深草_一僧海

聞_二此_一先年奉_二拜見_一之時。堂頭和尚示云。尤可_レ然。但閑人有_レ障。

自然可_レ期_二便宜_一云々。依_レ之心中雖_レ相待其事。虚而欲_二一生終_一。生涯之恨只有_レ之。若汝有_二仏祖冥助_一。拜_二見_一嗣書之時。以_二彼功德_一。必先可_レ廻_二向于我_一。我当初有_二東山辺_一。伝_二此血脈_一。未_レ拜_二見_一堂頭嗣書。尤為_レ恨。我今所_二伝血脈_一者。唐阿育王山住持自_二仏照禪師_一。津国三寶寺能忍和尚相伝之来也云々。堂頭和尚示曰。誠先年雖_レ有_二此請_一。依_レ不_レ得_二便宜_一。徒黙止。其後不_レ告我而又忘却。然志深至_レ後不_レ忘歟。虚終事尤非_二本意_一。汝自然以_二便宜_一拜_二見_一此嗣書。以_二彼功德_一廻_二向于先師_一。

なる記事が見える。これは、禪家に於て嗣法相統の唯一無二の信拠となり、それ故に最も重んぜられ、法嗣又は法嗣となるべき資格をそなえた弟子以外には閲覧せしめることさえ憚るものとして、道元自身も「閑人」にはみせず（中略）這箇はたとひ親人なりといへとも、たとひ侍僧のとしをへたるといへとも、これをみせしめず、これすなわち仏祖の法訓なり（正法眼蔵嗣書）と述べている道元所持の曹洞下の嗣書を懷鑑が閲覧を申請したのに対し、道元が「閑人有_レ障。自然可_レ期_二便宜_一」又「依_レ不_レ得_二便宜_一。徒黙止。其後不_レ告我而又忘却」としてうむやむにし、遂に閲覧せしめず、懷鑑に生涯の遺憾の念を抱かしめたと云う記事であるが、嗣書が如何に重要なものであるにしても、一方では「鑑師於_二仏法_一志深人也」（永平室中聞書前掲同条）としながら、嗣書の事に関しては、懷鑑を「閑人」になぞらえ、その生涯閲覧させしめなかつたところに、懷鑑が達磨宗嫡系に位することを意識し、曹洞宗の法統への編入を

認めない道元の態度と云うものがかなり明瞭に見てとれるのである。尚、道元は、「正法眼蔵自証三昧」の中で、大日能忍の法祖父に当る大慧宗杲が参禅学道に励まず、各家の嗣書ばかりに汲々としていたと批判して、

正是宗杲疑処を究参せず、脱落せず打破せず、大疑せず、被疑礙なし、そのかみ、みたりに嗣書を請する、参学の倉卒なり、無道心のいたりなり、無稽古のはなはたしきなり、無遠慮なりといふへし、道機ならずといふへし、疎学のいたりなり、貪名愛利によりて、仏祖の堂奥をおかさんとす、あはれむへし、仏祖の語句をしらざることを

と述べているが、これは上の懷鑑の嗣書閲覧申請の一件を念頭に置いて書かれたものと思われ、そうしてこの「正法眼蔵自証三昧」が寛元二年（一二四四）の示衆であることからみて上の一件は、此の年か又は前年即ち道元が宇治深草の興聖宝林寺を棄てて越前に入つた寛元元年頃のことではないかと考えられるのである。

ところで、一方懷鑑は、道元とその曹洞宗が、曾ての達磨宗と同様、天台衆徒の圧迫を受けて越前にその根拠を移してから間もなく、道元会下を離れて、道元に参ずる以前に法筵を敷いていた波著寺に戻つたようである。

「永平室中聞書」建長五年四月廿七日条の達磨宗相統の事に関する道元と義介の対話に

永平開闢先師大和尚大禪師。於靈山院庵室。雅円侍者事。問答次御尋云。鑑和尚終焉之時曰。至跡事者申付于汝。畢云々。然彼寺聖教等事如何。(中略)鑑師於弘法志深人也。依之自深草許此(曹洞下書諸教)戒次第。其後先年下向于関東之因。重以書狀可被行之由及度々。雖然恐懼之余雖未行之。聽許如作法並書狀云々

と見えるところの道元が「跡事」と云い、「彼寺」とし、「書狀」を度々遣している先は波著寺に他ならないと考えられ、そして、道元が鎌倉へ下向したのは宝治元年(一二四六)であるから、この時分既に懷鑑は波著寺に戻っていたことになるのである。

それでは、何故に門弟を引具し、上洛してまで道元に参じた懷鑑が、その会下を離れ、一度は放棄した波著寺に帰り住むに至ったのであろうか。これに就ては、同じ禪宗派であり、宇治深草と云う京師に近い地点に根拠を据えて盛名を馳せ、衰微して行く達磨宗の将来と云うものを託するに足ると見た曹洞宗が曾ての達磨宗の場合と同じ轍を踏むに至つて見切りをつけたと云う外観的な理由も成り立つようであるが、それ以上に考えられる原因は、先きの嗣書閲覧申請とそれに対する道元の拒否の一件である。前述のような嗣書の閲覧さえ許さなかつた道元の態度に、懷鑑は、達磨宗に対する道元の疎外感を知り、曹洞宗への改宗編入を諦めて「生涯之恨」を懷きつつ達磨宗正嫡と云う地位に戻つていつたと見るのがより真相に近いようである。そして、嗣書閲覧申請とそれに対する道元の拒否の一件が、先きに考えたように、ほぼ寛元元年か二年頃の

ことであるから、懷鑑の波著寺帰住は、大体寛元二・三年頃ではなかつたかと推察されるのである。

かくて道元会下を去り、波著寺に戻つた懷鑑は、前掲の「永平室中聞書」に見えるように、興聖宝林寺時代に道元から授けられた曹洞下の菩薩戒伝授作法を道元の度々の慫慂にも拘らず、自分の弟子達に対して生涯執行していない。道元は、この理由を単に懷鑑の「恐懼之余」であるとしているが、上記のような理由から達磨宗正嫡として波著寺に戻つていつた懷鑑の立場からすれば、これは到底執行し得ないことだったのであろう。尚、波著寺に帰住した懷鑑の下には、師と共に又はその後には道元の会下を離れて参じた幾人かの弟子がいたらしく、懷鑑の寂後も一党を組んでいたことが後述する義介の言動から察知出来るのである。さて、以上は、仁治二年、達磨宗の嫡系に位する懷鑑が、その弟子達と共に道元会下に転向帰入したことから生じた曹洞・達磨両宗派間の接触時点の關係の様相を「道元と懷鑑」をとおして見たわけであるが、この懷鑑に引具されて道元会下に参じた弟子達の中に徹通義介がいたのである。

2

徹通義介は、越前足羽郡の出身、寛喜三年(一二三二)一三歳にして、この時既に同郡波著寺に住していた懷鑑の下に投じ、仁治二年、懷鑑に従つて宇治深草の道元会下に参じ、その後、建長三年(一二五一)師懷鑑

の示寂に際し、後事を遺囑されて達磨宗の嫡流を相承するに至っている。先にも別の件で一部分掲げた達磨宗相統の事に就ての道元と義介との間に取り交された対話、「永平室中聞書」建長五年四月廿七日条に

永平開闢先師大和尚大禪師。於靈山院庵室。雅円侍者事。問答次御尋云。鑒和尚終焉之時曰。至三跡事一者。申付于汝一畢云々。然彼寺聖教等事如何。義介曰。其時如_レ被_レ言_上之候。但至_三聖教。雖_レ為_三寺院公用。可_レ為_三其主之状。遺囑書帶_レ之。其外可_レ然書籍等少々別伝_レ之。(中略)

又御尋云。林際下仏照禪師嗣書。故鑒師伝_レ授之否。又汝見_レ之乎。義介曰。此相伝不_レ名_三嗣書。祖師円相云々。義介拝_三見之。師云。其云_三嗣書_一也。付_三使者_一書_レ髣髴。又輒非_レ可_レ見聞。然汝見_レ之。旁好運也。末世澆運中。僅雖_レ值_三遇仏法_一。保任此等_一尤為_三器量_一云々とある記事から、義介が波著寺の跡事及び達磨宗の嗣書を相伝し、大日能忍から数えれば四代目の達磨宗正嫡となつてゐることが確認されるのであるが、しかし、一方、義介は、少なくとも達磨宗嫡嗣となる以前の仁治二年からの一〇年間は達磨宗系としての色合をもつていたとしても道元会下の一員であつたわけである。それ故、「永平寺三祖行業記」に寛元元年癸卯冬。殊雪深。八町曲坂。担_三料桶_一而供_三二時粥飯_一。次年秋。草_三創永平寺_一。人力一人。師為_三典座_一。百事照管。宝治元年丁未夏。充_三監寺_一。勤勞。昼作務。夜參學。雖_レ不_レ闕_三衆務_一。打坐工夫已_レ不_レ群

と見えるように、義介は、寛元元年、越前吉田郡に移涉したばかりの曹洞宗叢林の弁食を掌る典座職に充られ、更に宝治元年(一二四七)には、若干二九歳にして、道元が「永平寺知事清規」の中で「監院一職。総_(監寺)・領院門諸事。如_三官中_一・応副。及參辭謝賀。僧集。行香。相看施主。吉凶。慶弔。借貸。往還。院門歲計。錢穀有無。支收出入準備。逐年受用。齋料米表等。及_三時收買_一。」と規定しているように、叢林内政管理の外、叢林経済の基盤である外護者檀信徒との応接及び吉凶慶弔事の対外的挨拶等、叢林と世俗社会との接点に立ち、叢林経営を担当する重職、永平寺監寺に任ぜられるまでに至つてゐるのである。そして、この永平寺監寺在任時代に見せた義介の叢林経営手腕は、出身地であると云う地理的にも有利な条件もあつてか、非常に目覚しいものがあつたらしく、後に道元は、これを評して「我先年見_レ汝於_三世間_一。非_三不覺_一。又於_三仏法_一。随分有_三道念_一。皆知_三其情_一。」(永平室中聞書建長五年七月八日条)又重ねて「爾於_三世間_一。出世_一。知_レ有_三其志氣_一。」(同書同年同月廿八日条)と称して義介の叢林経営能力と云うものに信頼感を寄せているが、この義介が永平寺監寺在任中手腕を見せ、それを認めた道元が彼の叢林経営能力と云うものに一種の信頼感を抱いたと云うことが、懷鑑の晩年に一時途切れかけた曹洞・達磨両宗派の關係を持続させ、更には却て一体化させる遠因となつてゐるのである。

「永平室中聞書」を見てゆくと、建長五年七月八日、死病を得て死期を悟り、それだけに後事を顧慮する念の強くなつた道元は、この時既に

達磨宗の正嫡として永平寺叢林に於ては何等の地位にもなかつた義介に對し、

汝寓住已及多年。又為二院門之先達。縱雖我滅後、有寺院。僧衆合レ力可レ守我佛法。若自他遊而歸、來于本寺、庵居寓住可レ任汝意。と命じて、自分なき後の叢林護持のために「庵居」又は「寓住」と云う形でもよいから永平寺に留まることを要請し、更に、療養のため懷井を伴つて上洛するに至つた同月廿八日には、

兼又為二医療、來八月五日可ニ上洛也。路次之間及京中雖ニ隨身之可レ然。寺院一向依レ無ニ可レ然之人、可レ為ニ今度留守。寺院事等入レ心可ニ照顧。今度何左様決定終覺也。縱若不レ付、減今年在京歟。於寺一向不レ可レ被レ思、他人寺。可レ被レ思我寺也。當時雖不充ニ于職、度々勤旧也。万事相計可レ被レ為ニ沙汰也。

と垂示して、留守中の永平寺を自分の寺と思つてその叢林經營に監寺職の經驗者として心を入れて参与すべきことを懇望し、次いで、八月六日、離別に當つては、更に重ねて、

但我思ニ寺院ニ故留置、爾相構寺院能々可ニ照顧也。汝当国人。故鑑師弟子。故國中多知レ之。付内外有存ニ子細、故留置

と説いて、永平寺叢林經營をよくよく照顧すべきことを要望しているが、この再三に亘る道元の永平寺叢林護持經營に關しての委嘱は、七月廿八日の垂示中の「寺院一向依レ無ニ可レ然之人、可レ為ニ今度留守。……當時雖不充ニ于職、度々勤旧也。万事相計可レ被レ為ニ沙汰也。」なる道元

の言葉が示しているように、現職にはないが、永平寺叢林經營の後事を託するに比肩するものなしと認めた、「度々勤旧」即ち典座職、監寺職の經驗者としての義介に對して行なわれたのであり、ここに義介の叢林經營能力への道元の信頼感というものが窺知できるのである。

さて、それでは、上掲七月廿八日条に「於寺一向不レ可レ被レ思、他人寺。可レ被レ思我寺也。」と道元が述べていることから察せられるように、達磨宗の嫡嗣としては当然のこととして永平寺を更には曹洞宗と云うものを自分とは切り離して考え、それ故に「永平室中聞書」建長五年七月廿三日条に「義介參拝出郷之因。和尚示云。今度出郷早々可レ被ニ歸參。有下可ニ仰合ニ子細云々。」とあるところから推すと、しばしば永平寺を離れることのあつた義介が、上の道元の再三に亘つた委嘱に對して、どのような態度を示しているかを見ると、義介は、七月八日の下命に對しては「義介落涙悲恐惶白言。付寺付自如ニ先途ニ殊子細不レ候。一切不レ可レ背ニ御命矣。」と復命しており、八月六日の要望には「義介畏承レ之。是則最後拝顔最後敝命也。尋常銘肝不レ忘也。」と自ら記して、道元の委嘱に應えているのである。そして實際に、上洛療養の甲斐なく道元が寂した後も永平寺に留まり、道元の後を嗣いで永平寺を董した孤雲懷井に親炙し、遂には嗣法して日本曹洞宗の正嫡の地位にも登るに至つていたのである。

さりながら、見方を変えて、若し義介が監寺在任中に叢林經營の手腕を振わなかつたならば、又振つたとしても、その能力を道元が認めて信

頼感を抱くに至らなかつたならば、先きの懷鑑の場合に見られたように転入して来た達磨宗と云うものに対して疎外的な感情をもつていた道元としては、離別に際しての三度目の委嘱に於てさへ「汝当国人。故鑑師弟子」と述べて、懷鑑の弟子であること即ち達磨宗の嫡嗣であることを明確に意識していた義介に対し、永平寺叢林の後事を決して託することはなかつたであろうし、又一方、達磨宗正嫡の地位にあり、行先は多分波著寺と思われる屢々の外出をし、永平寺を更には曹洞宗と云うものを我が寺、我が宗とは必ずしも考えていなかったであろう義介としても、道元の再三に亘つた委嘱がなかつたならば、曹洞宗内に何等の地位もなく、単なる寄寓者的な存在の域を出ない以上、おそかれ早かれ曹洞宗というものから離れて行つてしまつたであろう。そして、この時に曹洞・達磨両宗派の關係と云うものは消滅し、日本曹洞宗の歴史も異なつたものとなつたであろう。しかして、以上のような見方をした場合、直接の原因は道元の死に至る罹病にあるが、先に述べた如く、義介の監寺在任期の叢林經營手腕とそれに対して道元が懷いた信頼感とでも云うべきものが遠因となつて、曹洞・達磨両宗派の關係と云うものに大きな役割を果していることが分明となるのである。

3

建長五年（一二五三）八月二十八日、五四歳を以て示寂した道元の畢竟遺言となつた再三の委嘱により永平寺に留まつた義介は、建長六年正月

二日、「永平室中聞書」に
義介初拜二世堂頭和尚。初夜之後參方丈。於羅漢前問行之。
於羅漢前香台燒香。大展三拜。有對拜矣。
とあるように、永平寺二世懷井の室に入り正式に師資關係を結んでゐる。この時の心境を懷井は、四日後に

誠為法眷上。鑑師嫡弟也。終焉聞遺囑之狀。因緣非一。況又於永平一為院門旧衆。參学先達。當時無齊肩。向後向來之為師故。内心尤為重。故尋常相互雖可燒香禮拜。不得便宜敷。默止而已。然這來始燒香禮拜畢。尤為悅

と述べて、義介が「鑑師嫡弟」として達磨宗嫡系に位置すると同時に永平寺に於ても「當時無齊肩」の「院内旧衆。參学先達」として、将来は永平寺叢林を総領する師ともなるべき存在であることを認め、一時は躊躇しながらも、結局義介の入室を許したと述懐しているが、ここにこの時点に於ける義介の立場と云うものがよく頭されていると思う。

かくて懷井に入室した義介は、翌三日には「永平室中聞書」に

堂頭和尚嗣書並伝袈裟一事。示委細一言。先師室内至此事。能知

者只我一人而已。余人知総無一人。至此事可伝法一人者知レ之也。露命不定故示レ之。我不レ記此。汝不レ可記此。只憶持而不忘云々。故今不レ記此也。

とあるように、早くも、法嗣となるべき弟子のみに限られる曹洞下の嗣書、並びに嗣書と共に附法の信拠とせられる道元所伝の袈裟の事に就て

の垂示を懷辨より受けており、そして、この時の垂示が上記に止まらず、六日の記事に同じく懷辨の言葉として、

唯有「秘事口訣」。未「為」他之說者。所謂住持心術。寺院作法。及至嗣書相伝次第。授菩薩戒作法。如「是」等事也。是等非「伝法人」。^(懷辨)輒不

「伝」云々。然如「是」事等。某甲一人「伝」之。此等条又先日如「示

とみえるように、矢張り伝法人以外には授けることのない住持心術以下一切を同時に伝授されている処から、懷辨が義介を道元相伝の法を嗣がせるべき、又次期の永平寺叢林の担い手となるべき弟子としていたことが分るのである。

果して、正月十三日に至り、懷鑑以来の因縁がある曹洞下の嗣書の閲覧が許されており、一ヶ月後の二月十四日には、

示曰。我身命不定。雖「然」今日已後。縱雖「有」何事「非」恨。免「我」已斷「三」仏種「之」罪。縱我雖「嗣」此法。不「得」其人「今」如「斷絶」生生恨也。

然得「汝」遂「此」事。我願已成就

なる懷辨の言葉が示しているように、遂に懷辨に嗣法して、義介は達磨宗と併せて日本曹洞宗正嫡の地位も占めるに至つていたのである。そして、曹洞・達磨両宗派の關係と云う観点からすれば、ここに、両宗派が義介と云う一個人を媒介として一体化したと云るのである。

ところで、以上の如き懷辨に入室してより遂に嗣法に至ると云う身分的な謂は曹洞宗化と並行して、宗教的にも義介は曹洞宗の禪風の体得に達していることが「永平室中聞書」の記事から知ることが出来る。

先ず、入室四日後の建長七年正月六日

義介先年同一類之法内所談云。於「仏法」中「諸惡莫作衆善奉行」故「仏法」中「諸惡元來莫作」。故一切行皆修善。所以拳手動足一切所作。凡諸法生起皆「仏法」也云々。此見正見乎

なる質疑を義介は懷辨に呈している。これは、叢林中の行住坐臥等一切所行は全てこれ「仏法」であるが、但し一切行即「仏法」であるためには「仏威儀」に基づいた又則つた一切行でなければならないとする所謂威儀即「仏法」の道元の禪風と云うものを、この時未だ了解に及ばなかつた義介が、叢林中の一切行即「仏法」ならば、仏法は元來諸惡莫作衆善奉行であるから叢林中の各自の如何なる行為、如何なる行動もそれは諸惡莫作衆善奉行に外ならず即「仏法」であるとする自分も含めた「同一類之法内所談」の正否を問うたものであるが、しかしこの時は、当然ながら、懷辨に

和尚答云。先師門徒中有「起」此邪見「之一」類。故。在世之時義絶畢。

被「放」門徒「明白」也。依「立」此邪義「也」。若欲慕「先師仏法」之輩不「可」共語同座。是則先師遺戒也

と訓誡されている。しかるに、この懷辨の訓誡によつてその後研鑽する処あつたのか、嗣法直前の二月二日に至つて、義介は、

於「先師会」所「聞法」。此一兩年稽「古」之。皆是雖「所」聞「于」先師。当初与「今」異。所謂異者先師弘通「仏法」者今叢林作法進退正是雖「聞」仏儀「仏法」内心私存。此外真実「仏法」定「存」之。然近比改「此」見「今」叢林作法威儀等此則真実「仏法」知也。縱此外仏祖「仏法」無量云。此等皆此一

色仏法也。今日仏威儀挙手動足之外。別不可有法性甚深之理。

此旨真実取信矣

なる所悟を懷辨に呈し、叢林作法進退等一切所行は仏威儀に基ずいてこそ仏法となり得ること、仏威儀に則つた行住坐臥一挙手一投足以外に仏法は存在しないことを真実確信したと述べているが、これに依えての「先師仏法真実如是。爾已如是者不疑先師仏法。」なる懷辨の言葉が明らかにしているように、これは、正に道元の所謂威儀即仏法の本質を理會したものであり、義介が曹洞宗の禅風の体得に達したことを示すものである。

尚、ここで少しく言及しておかなければならないことがある。それは、上掲正月六日の懷辨への義介の質疑が「義介先年同一類之法内所談」として行なわれているところから察知される義介自身も「同一類」であつた、道元のそれとは隔つた禅風をもつ一党の存在である。前掲の懷辨の訓誡中の「先師門徒中有起邪見之一類故。在世之時義絶畢。被放門徒明白也。依立此邪義也。」なる言葉から推量すると、この一党は、道元在世時、道元の禅風を理解出来ずに却て偏見を抱き、道元の忌憚を買い、その会下を離れて行つた者が自然徒党を組むに至つたものではないかと思われ、又懷辨が義介に対して、矢張り先の訓誡中で曹洞下の法を嗣ぐならば「不可共語同座」と強調していることから測ると、この建長七年時点にも一党を成していたものと考えられるのである。そして更に、これは想像になるが達磨宗正嫡である義介が「同一類」であつたことから、この一党は、懷鑑、義介などと共に曹洞宗に転向帰入して、遂に曹洞宗僧とはなり得なかつた達磨宗系の人々が核をなし、波著寺に拠つたものではなかつただろうかと思測されるのである。推定、臆測の域を出ないが、このように見てくると、先きに述べたようにしばしば永平寺を離れ、永平寺を更には曹洞宗と云うものを決して我が寺、我が宗とは考えていなかったらしい義介の態度と云うものが、上の如き一党の存在を背景としたものであるとしてより理解できるのであるが。

さて、身分的にも宗教的にも所謂曹洞宗化した義介は、正元元年（一二五九）、懷辨より「先師宗旨建立憑公。諸方叢林。宋朝風俗。就中先師伝道天童山規矩。及大利叢林現規。記録来而可一興当山叢席。宛是先師報恩者。」（永平寺三祖行業記）なる命を受けて入宋し、弘長二年（一二六二）帰朝して、「歸于本寺。建山門。造兩廓。安置三尊。祖師三尊。土地五驅悉造之。四節礼儀。初後更点。粥罷諷經。掛塔儀式等礼法。悉師所調行也。」（同前書）とみえる通り永平寺伽藍の整備並びに叢林諸清規の増補に尽力する等、曹洞宗僧としての活動を見せている。そして、文永四年（一二六七）懷辨が病を得てより文永九年再住するまでの前後六年間懷辨に代つて永平寺を総監し、更に、弘安三年（一二八〇）八月十五日、懷辨の入寂に際して「嘱師云。公者予長嫡也。先師開闢和尚。与持住職。付与有袈裟。滅後一十八年。頂戴一日不離身。一生已護持。今付与公。衣法同伝。来際弘通。勿令断絶。乃至後事又可照顧。」（同前書）と遺囑されて、永平寺第三世の住持職を董するに

至っているのである。

さりながら、この後の義介の身边は決して無事ではなく、弘安七年、先に懷鑑に引具されて共に道元会下に投じた曾ての同僚であり、道元在世中は永平寺の書記職を勤め、又懷辨と共に道元の語録集である「永平広録」、「正法眼蔵」の編纂、書写に与る等曹洞宗内でかなりの力をもつに至つた義演との間に軋轢が起り、檀那波多野氏の裁定にも拘らず、結局永平寺住持職を義演に譲り、義介は、道元・懷辨二代に亘つての切々たる遺囑の羈絆を振り棄てて道元以来の曹洞宗の唯一の根拠である永平寺を去り、加賀国押野莊の大乗寺に移錫する⁽⁹⁾と云う事態が生じているのであるが⁽¹⁰⁾（永平寺三祖行業記）、しかし永平寺を去つたにしろ義介は、依然曹洞宗正嫡の地位にあつたのであり、事実、大乗寺移住二年後の永仁三年正月十四日、上足瑩山紹瑾（一二六八—一二二五）に、道元所伝の袈裟を信拠として曹洞下の法を相伝して法嗣となし⁽¹¹⁾、又嘉元元年（一二三〇）には、曹洞下の嗣書を伝授して曹洞宗正嫡の地位を嗣がしめ⁽¹²⁾、曹洞宗正嫡としての任を果しているのである。

ところで、以上の如く、義介は曹洞宗嫡嗣としての任を全うしているが、それでは、一方の達磨宗正嫡としての立場に於ての義介はどのような態度を示しているのだろうか。これを最後にみておかなければならない。

曹洞下の嗣書を法嗣瑩山に伝授した二年後の嘉元四年正月十四日、義介は、

太宋淳熙十六年、日本文治五年、育王仏照禪師徳光和尚、引^二仏在世之生生法寿例^一、遙附^二中弁二使^一、以^二臨濟家嗣書・祖師相伝血脈・六祖普賢舍利等^一、遠授^二撰州三宝寺能忍和尚勅諭深法禪師^一、為^二釈尊五十一世祖^一、此印信心印文依^レ有、速請^二官裁^一、勅命即在^二皇居^一、開^レ之、雖^レ為^二八宗講者^一、進以為^二達磨正宗初祖^一、蒙^二宣下^一、自^レ爾日本国裡初仰^二達磨宗^一、其法授^二東山覺晏上人^一、晏附^二越州波著寺覺禪和尚^一、禪附^二義介^一、此書並六祖普賢舍利^一、同寄^二紹瑾長老^一、以可^レ為^二当家^一、嗣書之助証、能忍和尚信牒、仏照禪師返牒、練中・勝弁在唐記委在^レ之、
嘉元四年丙午仲冬三日

加州大東寺開闢義介授^レ之

（熊本県玉名
広福寺文書）

なる附屬状を記して、先授した曹洞下の嗣書の「助証」として達磨宗下の嗣書・血脈及び大日能忍所伝の六祖普賢舍利を授与する旨を明らかにしているが、ここに、彼自身が継承している達磨宗正嫡と云うものに対する義介の態度が端的に示されている。即ち、達磨宗正嫡の地位の信拠として初祖能忍以来相伝されてきた達磨宗下の嗣書・血脈及び六祖普賢舍利等を曹洞宗嫡嗣の信拠である曹洞下の嗣書の単なる「助証」と云う形で法嗣瑩山に附与したことは、とりもなほさず、達磨宗の正嫡である義介自身が、その地位と云うものの独立性を否定したものであり、更には達磨宗の嫡系と云うものが曹洞宗のその裡に吸収されて然るべきことを是認したことに外ならないのである。結局、達磨宗正嫡の地位と云

うものは、宗教的にも所謂曹洞宗化した義介が曹洞宗嫡嗣の地位も併有した時に、彼自身に於て、何んの役割も果すべき価値を持たないものとされたようである。そして、その後実際に、瑩山に相伝された達磨宗嗣書以下は、瑩山の「洞谷伝燈院五老悟則并行業略記」の義介の項に「建三塔大乘之西北之隅。名三定光院。今以三一生所持之嗣書。并六祖所持之南嶽門下。伝来相承之普賢舍利及先師頂骨。自筆五部大乘經。奉三納当山。鎮護山門。擁護法命。」とあるように、瑩山によつて、大乘寺に建てられた義介の墓所定光院に納められて以後相伝されることがなくなり、従つて達磨宗嫡系と云うものも後を絶えるに至つてゐるのである。

かくて、大日能忍より数えれば、四代目の義介までで、達磨宗はその嫡系が消滅し、以後達磨宗と云うものは、曹洞宗の歴史の内に埋没されたと結論されるのである。

結 語

以上、徹通義介に焦点をあてて日本曹洞宗と大日能忍の達磨宗なるものの関係及び、前者裡に於ける後者の消長等について拙考を試みたのであるが、結果としては、単に曹洞宗裡に於ける達磨宗の消滅の歴史を皮相的に、平面的に追求したにすぎない成果しか得られなかつた。それと云うのも、達磨宗の宗教及びその性格と云つたものが皆目不明であるため、曹洞・達磨両宗派の関係というものを、宗教的な面から考えていくことができなかったからである。この稿を終るに臨んで最後に述べてお

きたいことは、達磨宗の宗教の性格というものを曹洞宗と対照させて推測した場合、達磨宗は少なくとも中国禪宗界とは関係なく、日本国裡で、日本人の宗教感情の中で成立したものである以上、その宗教の性格に於て、曹洞宗に見られる中国禪宗界よりの直輸入的な外来性、家永三郎氏が「中世仏教思想史研究」——道元の宗教の歴史的品格——の中で述べられている出家主義、反世俗主義、山林主義、純禪主義などを内容とする外来性は、当然ながら有していなかつたであらうと云うことである。そして、曹洞宗から見れば充分に日本的であつたと見られる達磨宗の性格と云うものが、宗派としては曹洞宗裡に法統が埋没されて消滅した後、外来性の強い曹洞宗が日本国裡に存続していく上に役割を果していると考えられ、その現れが、一つには、道元の反世俗主義、山林主義を否定したことになる、越前山奥の永平寺より曹洞宗を加賀の野に出した義介の「大乗寺移錫¹³⁾」であり、二つには、義介の法嗣瑩山に至つて見られ世俗主義及び日本的な呪術祈禱性の導入であると云えるのではないだろうかと思うのである。

(完)

註

(1) 大日能忍と達磨宗に就ては、鷲尾順敬氏がその「日本仏教文化史研究」の中で詳しく紹介されている。

(2) 「永平寺三祖行業記」(統群書類従第九輯上所収)

他に確証はないが、「本朝高僧伝」撰州三宝寺沙門能忍伝によると、懷辨の道元会下への参投は、覺晏の示唆にもとづいたものとされている。

(3) 前掲同書

懷鑑が一門上げて道元会下に参じた理由に就ては、確たる根拠がなく、推

測の域を出ないが、曾ての弟々子である懷辨の態度があつたのではないかと考えられる。そしてこの懷辨の態度により、達磨宗存立の危機に当面していた懷鑑は、同じ禪宗派でもあり、宇治深草と云う京師に近い地点に根拠を据えて活動しはじめた曹洞宗に、衰微し行く達磨宗の将来を託し行こうと考えたのではないだろうか。

(4) 「曹洞宗全書」宗源下所収

(5) 無住法師道曉(元一二二六—一二三二)の「雜談集」に「中比建仁寺(宋西)ノ本願入唐シテ禪門戒律ノ儀伝ヘラレシモ、只狹床ニテ事々シキ坐禪ノ儀無リケリ、国ノ風儀ニマカセテ、天台真言ナドアヒナラベテ、一向ノ禪院ノ儀式、時至テ(道元)仏法房ノ上人、深草ニテ如大唐広床ノ坐禪始テ行ズ、其時ハ坐禪メツラシキ事ニテ、有信俗等拜シ貴カリケリ」とあり、当時の曹洞宗が世の注目を集めていたことが分る。

(6) 「永平寺三祖行業記」

(7) 「永平室中聞書」建長七年二月十三日条の懷辨が引いた、義介の徳行を賞した道元の言葉の中に「参我ニ会ニ著ニ直綴ニ以來ニ于レ今ニ無ニ放逸ニ之聞ニ。又雖其兄弟多。實是仏法者也。其神際有拔群之志氣。不レ似ニ彼ニ玄明ニ等ニ。當時依事罰院内例也。」とあり、道元在世中、達磨宗系の「玄明等」複数の人間が「依レ事」で罰せられているが、思うに、これは、懷辨の訓誡中に見える道元在世中の事件と関連するものであると考えられる。

(8) 大久保道舟氏の「道元禪師伝の研究」によると、懷鑑に引具され、道元会下に参じた達磨宗の人々は、義介の外、後に触れる義演、九州で活動した義尹、道元の越前移錫と同時にその会下を離れた義準、そして前註で述べた玄明等がはつきり名前が分るものとして挙げられる。

(9) 大乗寺は、弘長三年(一二六三)加賀の豪族富樫家尚の開基、澄海阿闍梨の開山になる寺であるが、栗山泰音氏は、その「嶽山史論」の中で、澄海を達磨宗系の人であるとし、その関係で義介が大乗寺に錫を移したと推論されている。

(10) この事件は、永平寺三代相論と謂われ、大久保道舟氏の前掲書、栗山泰

音氏の「総持寺史」等にくわしい所論が見られる。

(11) 熊本県玉名広福寺文書「紹瑾法衣附属状」

(12) 大乗寺文書「義介附法状」

(13) 義介が、義演との確執と云う理由のみで道元、懷辨二代にわたる遺囑を無視し、正嫡の地位にありながら初祖道元以来の曹洞宗の伝統的な根拠であり、曹洞宗の宗教活動の唯一の場である永平寺を去り、加賀大乗寺に移住したとは考えられず、そこには、義介自身の意志が十分介在していると考えられる。